

お知らせHOTコーナー

特定健診を受けましょう

特定健診の受診期間は
11月30日まで！

今年度の特定健診の受診はお済みでしょうか。
受診期間も残りわずかですので、まだ受診していない方は、健康管理のために忘れず受けましょう。

受診期間終了間際になると、予約状況などにより受診できない場合があります。
時間に余裕を持って、受診してください。



問国保年金課 ☎ ☎ 825

ふれあい福祉コーナー

母子・父子・寡婦
福祉資金貸付制度

母子家庭の母や父子家庭の父、または寡婦の方の経済的自立や扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。

■貸付資金の種類

就学支度、修学、修業、就職支度、技能習得、医療介護、生活、転宅、住宅、事業開始、事業継続、結婚

困次のいずれかに該当する方

(1)母子家庭の母および父子家庭の父（20歳未満のお子さんを扶養）で次のいずれかに該当する方

▼配偶者が死亡、または配偶者と離婚し、現に結婚していない方▼配偶者の生死が不明、または配偶者から1年以上遺棄されている方▼配偶者が外国におり、その扶養を受けることができない方▼配偶者が精神または

教育訓練・高等職業
訓練促進給付金

ひとり親家庭を対象に、就業促進のための給付事業を実施しています。

■教育訓練給付金

雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の60パーセント相当額を支給します（上限20万円。1万2000円以下は不支給）。

■高等職業訓練給付金

看護師など国家資格等取得のために1年以上養成機関などで修業する場合に給付金を支給します。

困次の要件すべてに該当する方

▼市内在住の方▼児童扶養手当受給者または同等所得水準の方▼過去に給付金を受けたことがない方▼資格取得が就業のために必要な方▼仕事または育児と、修業の両立が経済的に困難な方（高等職業のみ）

■貸付の申請、決定

子育て支援課で受け付け後、埼玉県東部中央福祉事務所（☎048・737・2359）で調査・審査して決定します。

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

未成年取り消し

質問

未成年の息子が私に無断で高価なバイクを購入する契約をしました。息子は、契約の際に兄の免許証を使って成人しているとうそをついたようです。契約を取り消すことができますか。

回答

1. 今回の契約については、取り消すことができない可能性があります。

法律上、未成年者が契約をするには、原則として法定代理人の同意を得なければなりません。法定代理人とは、未成年者の場合、普通は親（親権者）であり、親権者のいないときは未成年後見人が選任されます。そして、法律上、原則として法定代理人の同意を得ない契約は取り消すことができます。この法律は、まだ判断能力が十分ではないとされている未成年者を守るために定められています。

今回の相談の場合、「未成年の」息子が私に「無断で」バイクを購入しているので、原則に従い契約を取り消すことができると思います。

2. しかしながら、今回は、息子が「兄の免許証を使って成人しているとうそをついた」ところに問題があります。

未成年者であっても、自身が成年であるとうそをついた場合にまで契約を取り消せるとすると、相手方は想定外の損害を被る恐れがあります。

そこで、未成年者と相手方の保護のバランスから、法律上、未成年者が成年であると信じさせるためにうそをつき、相手方がこれを信じて契約した場合には、契約を取り消すことができないとされています。なお、未成年者が法定代理人の同意を得ているとうそをついた場合にも、同じく相手方を保護する必要があるので契約は取り消せなくなります。

もっとも、未成年者保護の要請から、単に成年であると告げただけというケースで取消しを認めた判例があります。取り消せるかどうかは、契約の内容、うそをついた経緯、どんなうそをついたのかなどを確認する必要があるので、不安な場合はお近くの弁護士までご相談ください。

問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 太田恭平（弁護士）

行
ってみたい
な
と
なり
ま
ち

草加市

国際ハーブフェスティバル2019
メインコンサート
11月16日(土) 午後5時～、17日(日)
午後1時30分～
午後5時～
草加市文化会館

内さまざまな楽器とハーブのアンサンブル、ハービストなどによる演奏
費一般1000円、学生500円（全席指定、未就学児入場不可）
問草加市文化会館 ☎931・9325

吉川市

第24回吉川市民まつり
11月17日(日) 午前9時45分～午後3時、交通安全パレード11午前9時に
関小学校出発（雨天中止）

越谷市

こしがや産業フェスタ2019
11月30日(土) 午前10時～午後4時
12月1日(日) 午前10時～午後3時
場総合体育館およびその周辺
内商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売（12月1日のみ、数に限りあり）など
費無料
問こしがや産業フェスタ2019実行委員会事務局（越谷商工会議所内）
☎6・6111

三郷市

産業フェスタ2019
11月16日(土)・17日(日) 午前10時～午後4時（17日は午後3時まで）
場市役所南側市民広場・勤労者体育館など
内商工まつりⅡ工業物産展、各種無料相談会、即売会、お楽しみ抽選会など、農業祭Ⅱ地元野菜などの品評会・即売会、「爆弾あられ」など
問商工まつりⅡ三郷市商工会 ☎952・1231、農業祭Ⅱ農業振興課 ☎930・7722

松伏町

第46回松伏町農業収穫祭
11月24日(日) 午前10時～午後3時（雨天決行）
場まつぶし緑の丘公園
内野菜の展示および販売、松伏町推奨特産品などの販売、新米の無料配布（数量限定）、お米の計量大会などのイベント（一部有料）
問松伏町農業収穫祭実行委員会事務局（松伏町環境経済課内） ☎991・1853

図書館
だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。
■一般書

「アスリート」

「絶望スクール」

「楽園の真下」

「たそがれダンサーズ」

「スナック墓場」

「宇宙の終わりにてどうなるの？」

「モノクロームの不思議」

「たたんたたん」

「グリンドグリン」

「かぜがふくふく」

「12月の上映会の日」

「八條図書館」

「児童向け」

「一般向け」

「八幡図書館」

「児童向け」

「一般向け」

「12月、年末年始の休館日」

「八幡・八條図書館」

「毎週月曜日」

「12月29日(日)～令和2年1月4日(土) 駅前出張所図書館」

「毎週土・日曜日」

「12月28日(土)～令和2年1月5日(日)」

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500